

コスタリカ政府による入国禁止措置等の継続及び制限緩和措置について

5月29日の記者会見においてサラス保健大臣は、6月15日に解除が予定されていた入国禁止措置の継続を発表すると共に、6月1日以降の車両通行制限の継続、各種の制限緩和措置を以下の通り発表しました。

1 当国入国禁止措置の継続

6月15日に解除予定であった、入国禁止措置を6月30日まで継続することを発表しました。当国への入国が許可されるのは、これまでどおり、コスタリカ人および当国在留資格を有する外国人のみとなります。

2 現行の車両通行制限の継続

6月19日まで、現行の車両通行制限を継続することを発表しました。平日及び休日における規制の内容は現在の規制と同様です。

3 各種の制限緩和措置の追加

- (1) レストランの営業（利用者を50%以下に制限）
- (2) ホテル（これまで制限されていた客室数20部屋以上のホテル）の営業（利用者を50%以下に制限）
- (3) イベント会場の営業解禁（利用者を50%以下に制限し、最大人数は30名まで）
- (4) 美術館、博物館の開館（平日のみ、チケット事前購入）
- (5) 6月1日から予定されていた公園の利用解禁は中止

なお、この入国禁止措置の延長により国際線各社の運航停止期間が延長される可能性もありますので、運航再開予定については下記空港ホームページにて確認いただくか、各航空会社にお問い合わせください。

・空港ホームページ：<https://sjoairport.com/reporte-operaciones/>

【お問い合わせ先】

在コスタリカ日本国大使館 領事班

Tel : (506) 2232-1255 Fax : (506) 2231-3140

E-mail : embjapon@sj.mofa.go.jp

URL : <http://www.cr.emb-japon.go.jp/japones/index-j.htm>

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下の URL から停止手続きをお願いいたします。

URL : <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>